

令和2年4月6日
自動車局技術・環境政策課**環境に優しい次世代自動車の普及を促進するため
「地域交通グリーン化事業」の公募を開始します！**

～ 認定を受けた場合には、車両導入補助が受けられます ～

国土交通省では本日(4月6日)から4月22日まで、電気バス、プラグインハイブリッドバス、燃料電池タクシー、超小型モビリティの導入を支援する地域交通グリーン化事業(事業Ⅰ)の公募を開始します。本公募終了後、認定を受けた場合には、車両導入に係る費用の一部について補助を受けることができます。

国土交通省では、環境に優しい電気バス、燃料電池タクシー等の次世代自動車の導入補助を行う「地域交通グリーン化事業」を行っております。本日、その事業の一部の補助対象となる者を公募します。

公募期間中に、事業計画書を提出いただき、その後、外部有識者による評価を踏まえ、予算の範囲内で補助対象となる者の認定を行う予定です。

◆公募期間**令和2年4月6日(月)～4月22日(水)〈事業計画書必着〉**

※公募要領、その他詳細については自動車局のホームページをご覧ください。

https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk1_000003.html**◆支援内容**

電気バス、プラグインハイブリッドバス、燃料電池タクシー、超小型モビリティ及び付随する電気自動車用充電設備等の導入支援

補助率(上限)・・・導入費用の1/3

充電設備の工事費については実額又は上限額

※1 電気バス、プラグインハイブリッドバス、燃料電池タクシーの導入については、補助を受けられる対象は事業用自動車に限ります。

※2 電気バスについては、補助対象となる車両本体価格の上限を8千万円とします。

※3 地域交通グリーン化事業(事業Ⅱ及び事業Ⅲ)の公募時期については別途お知らせします。



電気バス



燃料電池タクシー



超小型モビリティ

**〈お問い合わせ〉**

自動車局技術・環境政策課 和田、玉屋、松倉

代表:03-5253-8111(内線 42-533)

直通:03-5253-8591、FAX:03-5253-1636



国土交通省の補助事業「地域交通グリーン化事業」

令和2年度予算 512百万円

政府は省エネルギー、温室効果ガス(CO₂)排出削減等政府方針実現のため、次世代自動車の普及を促進

成長戦略フォローアップ (令和元年6月21日閣議決定)

運輸部門における省エネの推進 → 2030年までに新車販売に占める次世代自動車の割合を5~7割とすることを旨す。

地球温暖化対策計画 (平成28年5月13日閣議決定)

運輸部門におけるエネルギー起源CO₂削減 → 2030年度に2013年度比約28%減。

交通政策基本計画 (平成27年2月13日閣議決定)

持続可能で安心・安全な交通に向けた基盤づくり → さらにさらなる低炭素化、省エネ化等の環境対策を進める

地域の計画と連携して、環境に優しい自動車の集中的導入や、買い替えの促進を図る事業を
対象として支援を実施。車両価格低減及び普及率向上の実現により、段階的に補助額を低減。

地域交通のグリーン化に向けた次世代自動車普及促進事業

	【 第 I 段階 】	【 第 II 段階 】	【 第 III 段階 】
概要	市場に導入された初期段階で、価格高騰期にあり、積極的な支援が必要	車種ラインナップが充実し競争が生まれ、通常車両との価格差が低減	通常車両との価格差がさらに低減し、本格的普及の初期段階に到達
補助 上限	車両・充電設備等価格の1/3	車両・充電設備等価格の1/4~1/5	通常車両との差額の1/3
対象 車両	燃料電池タクシー、電気バス、プラグインハイブリッドバス、超小型モビリティ 	電気タクシー、電気トラック(バン)、プラグインハイブリッドタクシー 	ハイブリッドバス、天然ガスバス、ハイブリッドトラック、天然ガストラック 

地域の計画と連携した取り組みを支援するとともに、段階的に次世代自動車の本格的普及を実現